

2015年度 事業報告書

2015年4月1日から 2016年3月31日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1 事業実施の内容

2015年度は、調査活動としては、ビルマ(ミャンマー)、カンボジア、中国、マレーシアをはじめとするアジア地域の人権状況の調査(企業の社会的責任と人権に関する問題、女性と子どもの人権を含む)、イラク・パレスチナ・シリア等紛争地の人権状況に関するアドボカシーを実施した。日本国内では、ヘイトスピーチ、言論の自由、歴史認識、女性に対する暴力(アダルトビデオ強要被害)等、国内の人権課題に国際人権基準の観点から取り組み、国連人権理事会や条約機関による勧告の国内実施を求めた。

東日本大震災と原子力発電所事故後の人権に関する現地調査・モニタリング・法律相談・政策提言を引き続き行った。ニューヨーク、ジュネーブでの国連人権理事会に対するアドボカシーも進めた。

また、企業が人権遵守の重要な主体であることから、企業への働きかけを強めていく。

ビルマ(ミャンマー)、中国等で、人権活動家や次世代を担う市民社会との交流・人権教育活動を進め、ミャンマーでは選挙監視にも取り組んだ。講演会、書籍出版・普及、ウェブサイト等を通じて、国内外の人権問題に関する情報発信を行うとともに、国際人権基準に関する情報提供を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予 定 日 時	実施 予 定 場 所	従事者 の 人 数	受益対象者 の 範 囲 及 び 人 数	事業費の 額 (円)
国際支援事業	<人権侵害事実調査・公表プロジェクト> ビルマ、カンボジア、中国、マレーシア等アジア地域における人権状況に関する事実調査・情報収集と報告書等の公表、政府機関・国連等への提言・ロビー活動等を行い、ビジネスと人権にかかわる課題については企業とのダイアログも実施した。 シリア、イラク、パレスチナ等の紛争地についても提言・ロビー活動等を行い、ガザ紛争のアカウントビリティを求める活動を進めた。	通年	日本、ジュネーブ、ニューヨークおよびビルマ、カンボジア等のフィールド	50名	ビルマ、中国、カンボジア、マレーシア、パレスチナ、イラク等 当該市民一般	616,376
国際支援事業	<女性の人権プロジェクト> 女性に対する暴力、女性に対する搾取的労働等について調査提言活動を行った。日本のアダルトビデオ出演強要被害および児童ポルノに関する調査を実施し、前者については調査報告書を公表した。女性に対する不当な処罰、ISによる女性に対する暴力についても調査活動を実施した。	通年	ビルマ、日本等	20名	シリア等中東の女性一般。 日本に居住する若い女性。	738,556

国際支援事業	<p>〈子どもの人権プロジェクト〉 引き続き、インド・ネパールの人身売買・児童労働をめぐる人権侵害、福島第一原発事故の後の子どもの健康に対する権利の課題に取り組んだほか、日本の少女の性的搾取に関する調査活動も実施した。また、イラク、パレスチナなど紛争地における子どもの人権について引き続きモニタリングを進め、国連を通じたアドボカシーに関わった。</p>	通年	日本、ジュネーブ	20名	インド、ネパール、イラク、パレスチナ、日本等市民一般、特に子ども	2,913,595
国際支援事業	<p>〈海外人権教育プロジェクト〉 ビルマ国内で、ヤンゴン弁護士会等と連携し、弁護士、若者や市民社会を対象に人権教育を実施し、総選挙監視にもかかわった。中国の人権・環境活動家との交流を引き続き進めた。</p>	通年	日本・ビルマ・中国等	25名	ビルマ、中国等市民一般	2,796,133
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈人権政策提言プロジェクト〉 日本の人権状況について、国際基準・各種国連勧告に従い改善されるよう政策提言・アドボカシー等を行うとともに、外交・援助政策全般において人権が主流化させるよう政策提言と協議を続けた。 東日本大震災・原発事故の被災者・避難者の権利の課題、ヘイトスピーチ、言論の自由、歴史認識問題について、国際人権基準の観点から取り組み、戦後70年キャンペーンを展開。NGO非戦ネットと連携して紛争地の視点から安保法制の問題点を指摘する活動も行った。また、国連ビジネスと人権指導原則に基づき、人権尊重の責任を果たすよう、日本の企業に対する研修・対話等を実施した。</p>	通年	日本(東京、大阪、東北地方等)、ジュネーブ、ニューヨーク等	25名	日本の市民一般、不特定多数	4,432,251
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	<p>〈国連・国際人権基準の調査・アドボカシープロジェクト〉 ジュネーブの国連人権理事会の会合や条約機関会合に参加して、意思決定をフォローするとともに、討議に参加し、団体として情報提供・政策提言・アドボカシー活動を展開した。 ニューヨークの拠点の確立、現地NGOとの連携に努めた。</p>	通年	東京、ニューヨーク、ジュネーブ等	20名	不特定多数および日本の市民一般	920,166

人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈国内情報提供プロジェクト〉アジア地域、日本、そして世界の人権侵害の状況と当団体の政策提言等についてウェブサイト、メディア、ニュースレター等により情報提供を行った。ウェブサイトのリニューアル、リーフレットのリニューアルを行った。また、シンポジウム、トークイベント、報告会等の開催、出版などを通じた啓発活動を行った。国際人権アカデミーや、世界子どもの日スピーチコンテスト開催を通じ、様々なレベルで人権にかかわる普及啓発を行った。	通年	東京、ジュネーブ等	50名	日本および不特定多数の市民一般	2,044,974
-------------------------	---	----	-----------	-----	-----------------	-----------

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日	実施場所	従事者の予定人数	事業費の額(円)
書籍出版販売	当団体が編集した書籍「人権で世界を変える30の方法」、「国連グローバル勸告」、「国連人権プログラムを活用する市民社会向けハンドブック」(訳本)、「国連・女性に対する暴力に関する立法ハンドブック」(訳本)、「今こそ個人通報制度の実現を！」等を販売し、事務局長が出版した「人権は国境を越えて」を代行販売した。 また、新しい出版企画も取り組んだ。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	40名	165,016
グッズ等販売	当団体が企画製作したグッズ、カレンダー一等を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	20名	330,032